

平成19年度
No. 1
6月25日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区虎ノ門1-17-3
虎ノ門12森ビル 電話03-3501-9288
発行人 会長 池田芳和
編集人 広報部長 青木哲男

「経営の基本と原則を生かし、 信頼をつなぐ校長会」

——全連小第59回総会・研修会開催される——

期 日 平成19年5月25日
場 所 東京・イイノホール

平成19年度全国連合小学校長会第59回総会・研修会は、5月25日(金)、東京イイノホールにて多数のご来賓をお迎えし、全国から理事・監事・代議員並びに一般会員の参加を得て、盛大に開催された。今年度は、池田芳和新会長のもと、「経営の基本と原則を生かし、信頼をつなぐ校長会」を目指して力を結集し全力を尽くすことを確認し合い、決意を新たにし、活気に満ちた総会となった。



- ① 開会式 司会 齋藤庶務部長
1 開式のことば 小滝副会長
2 国歌斉唱
3 役員紹介 白石事務局長
4 会長あいさつ(要旨) 池田会長
- 第59回総会・研修会を開催いたしましたところ、文部科学大臣伊吹文明様をはじめ、多数のご来賓のご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。
全連小は、結成以来真摯な研究と実績を積み



重ね、わが国の小学校教育の充実と教育条件の整備に多大な成果をあげてきた。私はその歴史の重みを受け止め、今日の新たな教育課題の解決、全国の公立小学校教育の振興と全連

小の発展のために全力を尽くす覚悟である。

寺崎千秋前会長をはじめとする理事、各部署員のこの2年間のご苦労と本会へのご功績に対して深く感謝申し上げます。私たち新役員は、旧役員、理事・委員、会員の皆様のこれまでの成果を受け継ぎ、21,799名の会員と共にさらに前進発展させることをお約束する。

さて、今年度は改正教育基本法の成立、教育再生会議の第一次報告、先日衆議院を通過した学校教育法等の教育3法案、今後の教員の給与の在り方についての中教審答申、全国学力調査の実施や教育課程部会の審議を経て今後改訂されるであろう学習指導要領等、教育の構造改革の真っ只中での総会となった。この状況を的確に認識し、組織の活動を展望をもって進めていかなくてはならない。その上で特に重視していきたいことを申し述べ、あいさつに代えたい。

現在、教育改革が急速に進められる中、信頼される学校教育の確立が強く求められている。このことを真摯に受け止め、全連小として経営の基本と原則を生かし、信頼をつなぐ校長会でありたい。

まず第一は、学校の使命を実現する校長会でありたい。全連小は、義務教育の目的である「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また国家及び社会の形成者として必要とされる基本的資質を養う」ことを自らの使命としてとらえ、その実現に向けて活動を推進していかなくてはならない。学校経営は、国民としての生きる力を充足させるだけでなく、国民の教育ニーズに応えることも重要である。教育を提供する側からの発想ではなく、教育を受ける側である保護者や子供の求める質の高い教育の場となる必要がある。質の高い教育の場は、学校経営の中核をなす教育課程にある。校長は魅力ある教育課程を編成、実施、評価及び改善する過程を重視し、使命を果たさなければならない。子供たちがよく学びよく遊び心身ともに健やかに育つことによって学校経営の成果を示すことができる。その成果がひいては国民の信用、信頼を得ることにつながると考える。本年末には学習指導要領が告示

されると伝えられている。生きる力をはぐくむという基本的な考え方は維持しつつ、社会で役立つ視点や国際的な通用性の視点を加味したものになると考えられる。これらへの対応について校長会で研究するとともに調査研究活動を通じて多くのよい情報を提供し、信頼の確立に向けて前向きに取り組みたい。

第二に、課題を具体的な仕事にかえ、職務遂行を通じて教職員を生かす校長会でありたい。今日、教員免許更新制に見られるように教職員の資質能力の向上に対する要求が一層高まっていることを強く認識する必要がある。管理職候補や基幹教員の育成、初任者を含めた若手教員の育成はさしせまった課題であり、短期間に確実に力を高めていかなければならない。そのためには学校のかかえる課題を明確にし、それを教職員の仕事として位置付くようにしなければいけない。課題を仕事にまで具体化することが校長の職務である。組織としての仕事を創ることによってOJT（勤務中に行う研修）を可能にし、教職員の資質能力を高める契機とする。教師の力量の向上は子供に直接よい影響を与え、子供、保護者、地域から信頼される教師が多く生まれることが信頼される学校につながると信じている。教職員が働きやすい環境を作ったり条件整備をしたりして、教職員を生かすためにも対策活動を充実したものにしていかなければならない。

第三は、学校の成果を示すことによって社会的責任を果たす校長会でありたい。子供の成長の姿を具体的に保護者や地域社会に示すこと、校長がいかにリーダーシップをとり、着実な学校経営の実践を積み重ねていくかということも多く保護者、地域の人々や国民に周知し理解と協力を求めることも重要である。そのよい機会となるのが毎年開かれる研究大会であり、今年度の岡山大会である。会員の皆様は、ぜひリーダーシップの発揮に校長の意欲や力量を示し、さらに現場ならではの提言を発信してほしい。信頼される学校づくりに向けて提案し実行することが大切である。

以上、経営の基本と原則を生かし、信頼をつなぐ校長会づくりの3つの視点について話をした。転換期にあって重要なことは、変わらざるもの、即ち基本と原則を確認することである。学校運営の基本と原則を常に見据え、会員の皆様と情報を共有しつつ共に変化に適応することが学校への信頼を生むものと確信している。全連小の活動にご理解とご協力をいただくことを切にお願いし、あいさつとする。

5 退任役員等に感謝状贈呈

寺崎前会長 松本前副会長 岡島前副会長
末松役員代表 服部委員代表

6 退任者代表あいさつ(要旨) 寺崎前会長

私ども旧役員の運営に対して文部科学大臣をはじめ、諸先輩の皆様からご支援と励ましをいただいたことにお礼申し上げたい。また会員の皆様のご協力に感謝したい。この2年間、特に前半は義務教育費国庫負担制度の堅持が最大の課題であり、発信する校長会ということに常に努力してきた。様々なところで意見を申し上げ提言し、会員の総意を世間に伝えてきた。その集約が「展望と計画」「学習指導要領への提言」「教育振興計画に盛り込みたい具体的な内容方策」であり、経営に活かしてほしい。もう一つは、校長のリーダーシップ、校長の在り方によって子供を成長させ学校を変えていくことであった。このことを各地の大会、全国大会で積極的に協議し、その姿を社会に示すことが校長会への信頼を高め学校教育をさらに高めていくという思いで努力してきた。残された課題は新しい役員の皆様を引き継いでいただき、皆様で日本の未来を拓く子供を育てていただきたい。

7 祝辞(要旨)

(1) 文部科学大臣 伊吹文明様

安倍内閣が昨年9月にでき、総理は教育再生を内閣の最優先課題と位置付けている。本来、民間にできることは、できるだけ民間に任せ、いろいろ政府が口を出したり、手を入れたりしない方がよい。政府がやらなければならないことは、効率とか利潤とかいわゆる民間の取引の中で達成できることを越えた価値を扱う分野である。そういう意味で教育、命と健康にかかわる部分、外交安全保障、そして憲法、こういう

ところが本来政治が担う分野である。

昨年60年ぶりに教育基本法が改正され、新しい時代に合う新しい理念と全体の在り方について国会で決定された。現在この教育基本法を受けて、緊急に必要な3つの法案が衆議院を通過し参議院で審議されている。行政で大切なことは、法律の裏付けがあると同時に法律を動かしていくための予算がしっかりしていなければならないということである。また、最終的には校長の行う評定を重視して人事をしっかり行うことである。何より教師一人一人の意識を少しずつ変えていかなければならない。こういうことを念頭において教育の改革を進めている。よきものを維持しながら着実に新しいものを加えていく。教育再生を図り、最後は日本の将来を担ってくれるよき子供たちの教育がスムーズに行くようにする。これが最後の目的である。校長先生方は、ずいぶん教師に厳しい提言という印象をもっておられると思う。法律を変えたからすべてうまくいくわけではない。法律を変えただけでなく、予算措置をし、それに応じて人事を動かし管理体制をしっかり作り上げていくことである。何よりもその中にいる私たち一人一人が目的に向かって意識を変え、努力していくという気概がなくてはならない。

義務教育費国庫負担制度で国の負担は三分の一になり、残り三分の二は地方自治体の負担となった。日本全国どこに住んでいても一律の教育水準を維持するために基準が決まっている。基準にそって教育予算として積み上げていくと、東京都は基準までいくが、そこまでいかない県がほとんどである。総務省からもらった交付税と自分たちで集めてきた税収と文科省が渡している補助金とを合わせて、今度は地方自治体が地方自治の観点から予算を組み、地方議会が承認する。そのときに全国一律の基準どおりに予算を組んでいる自治体と組んでいない自治体がある。そのお金をどう使うかは地方自治体と学校現場との関係に文科省が積極的に口を出すことは、地方自治法のたてまえからできない。しかし、我々が地方自治体をお願いしていききたいことは、地方自治体の長あるいは議会の判断として教育に力を入れていただくのであれば、最

低限、交付税の算定基準のところまでしっかり予算を組んでもらいたいということである。その予算が組めれば、実際の支出について、学校長にどれだけの権限を与えるかということを経済委員会と学校長との間でしっかり考えていただきたい。お金はないし、評定はしたが人事権もないのでは、組織の掌握もできない。そういうことを子どもはよく認識して予算編成に臨みたい。

今、学校現場で大変忙しい現状があることはいろいろな調査で分かるし、私も学校現場に行ってみて分かる。地域によっていろいろご苦労がある。何よりも大変なのは、地域の力と家庭の力が落ちてしまったために学校に期待されることがあまりに多くなっていることである。その中で先生方が大変忙しい目にあっていることをよく理解して、国会あるいは予算編成に臨みたいと思う。ご苦労も多いと思うが、理解している者もいるんだということを中心に留めて、子供たちの教育のために力を注いでいただきたい。どうぞ日本のために、子供たちのためによりしくお願い申し上げたい。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

中村正彦様

長い歴史と伝統に支えられた全国連合小学校長会の皆様には、各都道府県教育委員会への多大なるご協力に感謝申し上げます。また、保護者・地域から期待される、学校運営への日々のご努力に敬意を表する。

さて、昨年度は、教育基本法が59年ぶりに改正され、教育再生会議、中教審で我が国の教育の在り方について、具体的審議により教育改革が進められている。いつの時代においても、義務教育の目的は、一人一人の子供の人格の完成である。この目的に照らせば、学校の役割は、知・徳・体の調和のとれた質の高い教育を全国どこでも、提供することにある。また、安心して信頼して子供を託せる力を有することである。そして、将来を展望し、一人一人の子供に確かな学力と豊かな人間性を培い、生きる力を育成していくことが重要である。

現在、各都道府県においては、それぞれの地域の特性を生かした様々な取り組みを行っている。東京都においても、都の校長会の意見をもとに、文科省へ提案をしてきたところである。

我が国の小学校教育のさらなる活性化と充実を図っていただくことを期待する。そして本会のご発展、皆様のご健勝を祈念し祝辞とする。

(3) 全連小顧問代表

横山安宏様

学校は勉強の場、教師は教える人という制度的権威の正統性、カリスマ性を失えば、学校と教師は尊敬を失い集団は混乱する。その結果、子供の問題行動が顕著になり、保護者の様子も変容している。塾や私立は生き残りのために学力向上に熱心である。商業主義のマスコミは、塾や私立を応援する。しかし、大多数の親と子供は、公立の学校を頼りにしている。公立の学校が活気を失えば、日本の教育は衰退し、それは日本の危機に通じる。

今、校長のリーダーシップの重点は、失ったカリスマ性を取り戻すことである。大切なことは、教師に自信を持たせ、その得意技を見せる場をつくることである。知識が乏しければ、問題が見つけられない。創造とは、蓄積した知識のダイナミックな活用である。改革のキーワードが創造から再生になった。真っ先に再生したいのは一斉授業である。子供同士の相互啓発は、個性にも反映する。個性の発見、伸長、発揮は、圧倒的に集団活動の中にある。一斉学習と習熟度学習、総合との共存が大切なのである。

最後に、本会の活動により「学校に任せてください」と言える日が来ることを期待し、ご発展を祈る。

8 来賓紹介・祝電披露

齋藤庶務部長

9 閉式

齋藤庶務部長

② 議長団選出

小林（神奈川県）、牧野（岡山県）代議員

- ・議長あいさつ
- ・運営委員の選出一常任理事があたる
- ・記録、議事録署名人選定

③ 会務・事業報告

齋藤庶務部長

4 議 事

◆第1号議案「平成18年度決算承認に関する件 監査報告」 <承認>

太田会計部長、坂東前監事

◆第2号議案「平成19年度全国連合小学校長会活動方針に関する件」 <承認>

池田会長

◆第3号議案「平成19年度各部（対策・調査研究・広報）活動に関する件」 <承認>

塩澤対策部長
向山調査研究部長
青木広報部長

◆第4号議案「平成19年度歳入歳出予算に関する件」 <承認>

太田会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」 <承認>

谷口宣言文起草委員長

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、そのときどきの教育課題に真正面から立ち向かい、小学校教育の充実・発展のため鋭意努力を重ね、着実にその成果をあげてきた。

しかしながら、急激な社会の変化は、教育を取り巻く状況をも大きく変えようとしている。教育基本法が改正され、教育振興基本計画の策定に向けた審議が進められている。さらに、地方分権・規制緩和の流れは、義務教育の根幹にかかわる変化を求めている。特に、国民の期待に迅速に応える学校づくり、生きる力の育成など、学校教育の質的向上を求める国民の要望は一層高まっている。これに応じて教育再生会議や中央教育審議会が方向性を示し、教育改革は学校での具体化に向けて動き出している。

このときに当たり、われわれ校長は学校の自主性・自律性を確立し、特色ある学校づく

りに努め、心豊かにたくましく生きる児童の育成に全力を注ぎ、もって国民の信託に応える責務がある。

そのために、校長としてのリーダーシップを発揮し、「新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成をめざす小学校教育の推進」に向け、小学校教育の一層の充実・発展に努めなければならない。

本会は、ここに会員の総力を結集して、力を高め、自信と誇りをはぐくみ、左記事項の実現に全力を傾注することを、第59回総会の総意をもって宣言する。

記

一、確かな学力の定着、豊かな心、健やかな体の育成を図る創意ある教育課程の編成・実施・評価の改善充実

一、児童生徒の健全育成、とりわけ、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導の充実
一、児童一人一人を大切にす特別支援教育の推進

一、教育改革の推進に主体的に取り組む学校経営の改善充実

一、家庭・地域社会との連携を強化する開かれた学校経営の推進

一、教職員の資質・能力の向上を図る現職教育の充実

一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設・設備等の充実

一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法、教科書無償給与制度の堅持

一、教職員定数改善計画の策定及び実施

一、管理職・教職員の処遇改善

平成19年5月25日

全国連合小学校長会 第59回総会

※総会の議案については、「総会要録」を参照

5 研 修

1 講演「当面する初等教育の課題」(要旨)

文部科学省初等中等教育局長 銭谷眞美様
安倍内閣においては、教育を国の最重要課題としてその充実を図ろうとしている。子供一人一人を個性豊かに国家社会の形成者に育てていくという使命のもと、内閣をあげて教育の充実・振興を図っているところである。文科省も内閣を構成する一員として、その方針のもとに諸改革に取り組んでいるところである。

今後は、財政的措置として、平成20年度予算に向け、教員定数・給与等を大きな課題として取り組んでいきたい。参議院の文教科学委員会において、教育現場では、保護者の教育への関心が非常に高い中、先生方のご苦労されているのではという質問があった。一方でいじめ自殺等の問題、子供たちの問題行動が発生した際には、学校の対応に厳しい批判もなされている。少子化が進んでくると、一人一人にしっかりとした力をつけてほしいという保護者の思いも強い。現場の先生方のご苦労を思いながら行政を進めていきたいと考えている。

また、教育基本法改正案の成立と前後して、高等学校の未履修問題、いじめ自殺が社会問題化した。文科省でも昨年12月に緊急会見、通知をしたところである。このように、教育に関しては厳しい状況の中、校長先生方が、学校経営に努力していることに敬意を表する。

◎教育についての厳しい状況について

平成17年に政府与党の合意によって、義務教育費の国庫負担制度は堅持をするが、国の負担率が二分の一から三分の一になった。各都道府県間では、財政問題を抱える中、努力をしているところである。

教職員の定数の問題については、平成17年度まで第7次の義務教育諸学校の教職員定数改善計画を進めてきた。新たに平成18年度から第8次の教職員定数改善計画を概算要求に盛り込んだが、総人件費抑制の中で認められなかった。平成19年度も、同様に認められず、この2年間

にわたり、国としての定数改善計画が実現できず厳しい状況が続いている。昨年成立した行政改革推進法の下、今後5年間、国・地方の公務員数を抑制し削減するということが決められ、定数改善については、厳しい状況であり、引き続きの課題である。

平成17年12月に国際的な学力調査の結果が発表され、話題となった。算数・理科については、世界的上位にあるが、順位が低下傾向にある。また、読解力の順位も下がっているということである。特に、子供たちの学習意欲・学習習慣への課題が国民的関心事となった。文科省として、この点については、学習指導要領の改訂と全国的な学力調査の実施で対応しているところである。

◎教育3法案の改正について

文科省では教育再生会議の提言を受け、2月に中教審に教育3法案の審議要請をした。中教審では、1か月にわたる濃密な審議を行い、3月に答申のまとめをいただいた。これを受け、文科省では同月30日に3つの法律案を国会に提出し、現在参議院で審議中である。

学校教育法では、各学校の目的及び目標の見直し、副校長及びその他の新しい職の設置等の改正を行う。

地教行法では、教育委員会の責任体制の明確化や充実、教育における地方分権の充実、国の責任の果たし方についての改正を行う。

教育職員免許法については、教員免許更新制の導入、指導が不適切な教員の人事管理の厳格化等の改正を行う。

◎学習指導要領の改訂について

4月実施の全国学力状況調査は、現在採点中である。分析を早くし、結果については夏ごろに学校にお返ししたい。各校では状況を把握し、2学期以降の授業の改善に役立ててほしい。

また、文科省では、本結果をふまえて学習指導要領の改訂に結びつけていく。国語力の育成・理数教育の充実についても、改訂の課題である。

◎教職員定数と給与について

教職員定数と給与については、今後、力を入れていきたい問題である。勤務実態をふまえ、副校長、主幹教諭等の処遇の在り方を検討し、教育の重要性を示しながら人材の確保に努めていきたい。

2 文部科学省 各課の行政説明(要旨)

(1) 初等中等教育局初等中等教育企画課長

徳久治彦様

4月実施の全国学力状況調査は、43年ぶりの実施で小学校では戦後初めてのものである。無事終了したことに、厚くお礼申し上げます。

教育基本法が改正され、その理念を受け具体的措置として、現在、関連法案・法令の改正作業を進めているところである。また、予算措置の必要があるものは、来年度予算として実現していきたい。通常国会において緊急に措置すべき内容として、3本の法律改正(学校教育法・地教行法・教育職員免許法及び教育公務員特例法)を提案している。メールマガジン「初中教育ニュース」でこれらの情報も含め、月2回情報発信している。文科省のホームページからアクセスできるので、ぜひ動向にご注目いただきたい。

さて、教育再生会議では、今後、道徳の教科化、授業時間数増の問題を含めた第二次報告を予定している。これを、文科省が受け止め、必要があれば中教審でも検討し、学習指導要領の改訂に結びつけていきたい。また、教育予算の充実についても、教育再生会議の第二次報告で議論をしている。教職員定数改善問題も含め、教育予算の充実に向け、全連小の方々にもお力添えをいただきたい。

(2) 初等中等教育局特別支援教育課長

瀧本 寛様

本年4月より特別支援教育が学校教育法に位置付いて各校で実施されていることについて、お礼申し上げます。また、各校長におかれましては、特別支援教育に対する思いを教職員に示し、行動していただくとありがたい。

本年4月1日付で、「特別支援教育の推進について」を通知したところである。ここでは、特別支援教育の理念と校長の責務について示している。特に校長については、特別支援教育実施の学校現場での責任者であることを強調している。意図をご理解いただき特別支援教育を推進していただきたい。

さて、整備状況調査によると、「特別支援教育に関する教員研修の受講状況」は、過去2年間で約50%である。校内研修も含め、今後の課題である。

平成19年度「特別支援教育支援員」の地方財政措置について、約250億円の財政措置を実施している。これは、地方交付税措置であるため、各学校で必要性について報告し、教育委員会から積極的に要請されるようにしていただきたい。

(3) 初等中等教育局教育課程課長 常盤 豊様

教育基本法の改正を受けて、学校教育法の改正に取り組み、現在、参議院での審議を行っているところである。これを踏まえて、学習指導要領の改訂を、速やかに進めていきたい。内容については、昨年2月の審議経過報告にもあるが、国語教育・理数教育の充実、英語教育の改善(小学校英語活動の位置付け)について審議を進めているところである。

さて、昨年秋の高校の未履修問題があり、批判をいただいた。改めて、学習指導要領の各学校段階での適切な実施、教育課程の管理・運営をお願いしたい。

内容面の一つとして、現在、文科省において、国語関係者、外国語教育関係者、理科、数学、社会科関係の先生方等に協力を求め、「言語力育成協力者会議」を開催し、「言葉と体験」を結び付けるなど、考える力を育てる言語教育の在り方について検討しているところである。

⑥ 閉会式

1 開 式

2 あいさつ 第59回研究協議会開催地代表

松原岡山県会長

3 閉式のこたば

西林副会長

第196回理事会

平成19年5月24日(木) 於 ホテルフロラシオン青山「ふじ」

- 司会 石原庶務部長
1 開会のことば 松本副会長
2 会長あいさつ 寺崎会長
3 会務・事業報告 石原庶務部長
4 理事の紹介 白石事務局長
5 議事

議長 岡島副会長

- (1) 会長、副会長、常任理事の互選及び監事の選出について 寺崎会長

本年度の役員は、原案通り、次のように承認された。

会 長 (東京都)	池田 芳和
副 会 長 (東京都)	小滝 若夫
(大阪府)	西林幸三郎
常任理事 (北海道)	斉藤英昭
(秋田県)	佐藤 俊彦
(千葉県)	齋藤 明男 [庶務部長]
(東京都)	塩澤 雄一 [対策部長]
(東京都)	向山 行雄 [調査研究部長]
(東京都)	青木 哲男 [広報部長]
(愛知県)	太田 武司 [会計部長]
(京都府)	川部 松夫
(岡山県)	松原 泰通
(香川県)	森 正司
(熊本県)	速水 幸
監 事 (山形県)	加藤 孝壽
(東京都)	輿水 孝
(富山県)	吉田 人史

◎新・旧役員代表あいさつ

○旧役員代表 寺崎前会長

この2年間、日本の教育の振興のために全力で取り組んできた。総枠規制の中で、教育だけは特別扱いをしようという動きが出ている。それだけに教育の質を高めていかなければならない。現在、様々な教育改革、特色ある教育が各地区で進められている。それをこういった場で連絡、協議、提案していくことが大切である。改善の積み重ねが改革であり、教育改革を実現していくのが「展望と計画」である。校長は展望と計画を立て、指導力を発揮していただきたい。

○新役員代表 池田会長
教育基本法が改正されて、そのもとに、教育の構造改革が進められている。様々な課題の解決に向けて、正面から取り組んでいきたい。経営を考えたとき、混迷する社会であるだけに、基本と原則を大切にすることが大事だと考えている。それによって信頼が生まれ、理解されていく。そうなるように校長会を進めていきたい。

議長 小滝副会長

(2) 第59回総会の議案について

第1号議案 平成18年度決算承認に関する件
監査報告

太田会計部長、加藤監事

第2号議案 平成19年度全国連合小学校長会
活動方針に関する件 池田会長

第3号議案 平成19年度各部(対策・調査研究・
広報)活動に関する件 各部長

第4号議案 平成19年度歳入歳出予算に関する
件 太田会計部長

第5号議案 宣言決議に関する件

谷口起草委員長

以上、第59回総会に提案する議案について協議し、原案通り総会への提案が了承された。

(3) 基金の管理運営に関する規程の一部改正 について 太田会計部長

提案は、原案通り了承された。

6 連 絡

(1) 岡山大会・香川大会について

○岡山大会について 松原県会長

シンポジウムは「夢・目標・かかわり合い」をテーマに、大原美術館理事長 大原謙一郎氏、国際医療ボランティアAMDA代表 菅波 茂氏、スイミングアドバイザー 木原光知子氏を迎えて実施する。

○香川大会について 森県会長

平成20年10月23・24日、高松市において、大会副主題「豊かな知性と健やかな心身をもち、夢に向かってチャレンジする子どもの育成」をもとに開催する。

(2) その他(諸連絡) 白石事務局長

7 閉会のことば 西林副会長